九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

グローバル・システムの基礎構造 : ゆらぐ国民国家と国民経済の関係

藪野, 祐三
九州大学法学部教授

https://doi.org/10.15017/2060

出版情報：法政研究. 63 (2), pp.41-66, 1996-11-21. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

グローバル・システムの基礎構造

――ゆらぐ国民国家と国民経済の関係――

藪野祐三

一　歴史的回顧
二　国民経済論の形成
三　国民国家論の形成
四　ゆらぐ両者の関係

一　歴史的回顧

一九九一年、ソ連共産党の崩壊によって、世界は一挙に脱冷戦構造の時代に入ったかのように思いみなされている。しかし、その一見通俗的な見解は、二つの深刻な問題をわたしたちの視野の外に置き去りにしているという不幸に注

意を払う必要がある。一つの不幸は現実政治の世界の問題であり、他の一つの不幸は研究上の問題だ。

第一の不幸は、アジアに身を置く日本にとって、とりわけ深刻だ。周知のように、一九八〇年代以降、日本の円高とあいまって、アジアの経済構図が激しく変化してきた。この変化は不幸への変化ではなく、幸福への変化を示している。それは、アジアＮＩＥＳの成立であり、アセアンの躍動化だ。(1)

第二次世界大戦後、近代化などおよそ不可能だと考えられていたアジアに、急激な経済発展が始まった。そのため、ともすれば、二一世紀はアジアの時代であるかのように思いみなされている。しかし、一九九一年のソ連共産党の崩壊は、逆にアジアの冷戦構造を激化させたことを忘れてはならない。世界の脱冷戦は、アジアの冷戦回帰であった。

アジアブームの中で語られているアジアは、ともすれば俗にいう「うまみ」のあるアジアにしか過ぎない。それは、ＮＩＥＳ、アセアンを中心とした、資本主義アジアだ。しかし、改革開放政策以後の中国は別としても、アジア、それも東南アジア、東アジアには、社会主義の国家が現存しているのだ。ラオス、カンボジア、ミャンマーの問題は、ようやくわたしたちの関心を引きつけるようになったが、しかしアジアブームから取り残され、政治的関心は引くにしろ、経済的関心をあまり引かない地域として、孤立している。(2)

東アジアに目を向けてみても、北朝鮮問題は、やはり冷戦回帰現象の一つとして位置づけることができよう。とりわけ、韓国はアジアＮＩＥＳの一員として、目を見張る経済成長を遂げた。その結果、逆に北朝鮮への経済的関心が薄れ、政治的緊張が、南北の経済格差の増大とともに激化していた。このように、アジアは冷戦構造に激しく回帰していることを、忘れてはならない。

考えてみれば、第二次世界大戦以後、世界には四つの分断国家が生まれてしまった。それは、東西ドイツ、南北ベトナム、南北朝鮮、そして二つの中国だ。この四つの分断国家は、東西ドイツを除いてアジアに集中している。この

ことを見ても、実はアジアに冷戦の爪痕が強く残っていることに気付く。ソ連の崩壊は、一面では米ソ和解への道であったかもしれないが、アジアにとっては大国なきあとの脱冷戦構造の構築の必要性を、一段と強く感じさせる状況を生んだ。実は、この経緯の理解が希薄な中で、最近のアジアブームが幅をきかせている。その意味で、アジアにこそ、冷戦構造が深く刻印されていたことを、理解する必要があるだろう。

にも拘らず、ようやく一九九六年段階では、ラオスやカンボジアは、アセアン・オブザーバーとしての資格ばかりではなく、アジアの安全保障を話しあうアセアン地域フォーラム（ＡＲＦ）のメンバーとなった。まさに、これらの社会主義国家のアセアンとの関係確保が確認された。その意味で、遅ればせながら、アジアにもようやく脱冷戦構造が登場し始めている。アジアにおける一サイクル遅れの脱冷戦構造の過程の可能性については、もっと関心が払われなければならない。

第二の問題点は、現実政治の上で冷戦が終焉したと語られているとしても、実はその冷戦構造の終焉に見合った形での社会科学が創造されているかどうかにある。先にも見たように、アジアにおいても脱冷戦構造がようやく緒についたにも拘らず、実はこの世界的な脱冷戦構造に見合った形での社会科学の創造が果たされているかどうか、大きな疑問がある。

まず、社会主義の変化を見よう。一九八〇年代以降、先進社会における新保守主義革命[3]、あるいはソ連におけるペレストロイカなどによって、世界的な構造転換を迫る政策が実施されてきた[4]。

新保守主義革命の下に実施された主な政策として、イギリスに始まる民営化政策は、ケインズ政策が実施してきた国家管理の経済運営を一見無意味なものにし始めた。民営化によって、自由主義経済を本来的に国家管理から自由にし、競争原理の下に置こうとした。まさに、経済の自由化が進行したのだ。

図1　ASEANとARFの参加国

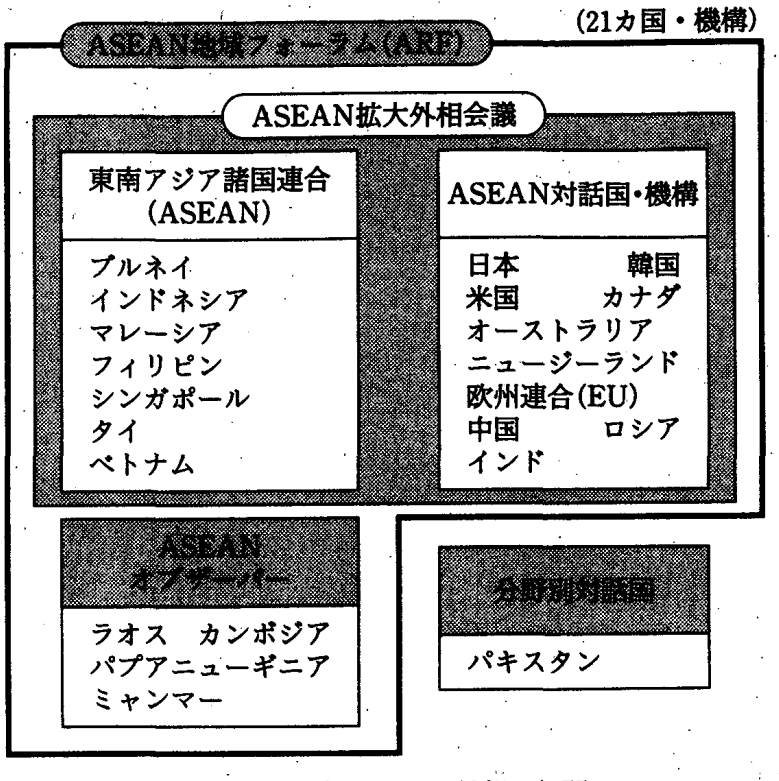

出所：1996年7月16日付朝日新聞

他方、ソ連共産党によるペレストロイカは、経済の自由化以前に、政治の自由化をおこなおうとした。原理的にいえば、社会主義は一党独裁システムを原則としている。確かに、徐々にではあれ、従来からも政党の自由化が進行していたものの、ペレストロイカによって一挙にそれが促進された。

以来、政治体制や経済体制といった体制分析を中心としてきた社会科学は、大きな限界に遭遇しなければならなかった。古色な表現をすれば、社会科学は、イデオロギー論争から脱却する必要性に迫られた。端的にいえば、社会科学は理論化と総合化の道を歩む代わりに、実証化と分析化の道を歩み始めたのだ。

資本主義の世界においても、一九八〇年代は新保守主義革命が、世界を席巻した。国家が経済システムを包括する時代から、国家が経済システムを離反する時代へと変化していった。端的にいえば、財政的に包括できなくなった公営部門を、国家から離反させ、民営化の道を歩ませたのだ。その結果、政治的紐帯から開放された経済システムは、激しくグローバル活動を開始し、経済はいよいよ「ボーダーレス時代」に突入したのだ。(5)

このように、社会主義・資本主義の別なく、一九九〇年代に入って、二〇世紀に形成された国家の枠組みが大きく揺らぎ始めた。アジアでその事例を見れば、国家を中心とした経済運営ではなく、局地＝ローカルを中心とした経済

運営が主軸を形成するようになっている。具体的にいえば、中国・韓国・日本の諸都市をネットワークした「環黄海経済圏」や、マレーシアのジョホール、シンガポール、インドネシアのバタムをネットワークした「成長のトライアングル」などが夙に有名だ。(6)

他方、ヨーロッパにおいても、戦後から一貫して模索されてきたヨーロッパの統合が加速し、ヨーロッパ・ユニオンの形成まですすんだ。このように、国家を基本とした政治システムのあり方が、大きく揺らぎ始めている。

問題は、この状況を分析する能力を備えた社会科学が創造されているだろうか、という点にある。変化する政治の世界という「ぶどう酒」を、旧い手法の社会科学という「革袋」にいれてはならない。あたらしい「ぶどう酒」は、新しい「革袋」にいれなければならない。

戦後の社会科学は、ともすればアメリカによってリードされてきた。戦後世界を見てみると、米ソ冷戦を脱却した一九六〇年に入ると、アメリカ社会科学は急激に「近代化論」を語るようになった。

一九六〇年代といえば、米ソ冷戦が一応の終息をとげ、世界は「平和共存の時代」に入った頃だ。政治的にいえば、国連中心主義のイデオロギーが幅をきかせるようになり、とりわけ国連総会が、大きな役割を担うようになった。他方、一九六〇年代はアフリカの年といわれるように、アフリカの多くの植民地が独立を果たしている。

一九五〇年代にはアジアにおいても、インドやインドネシアを中心として、米ソに荷担しない「非同盟主義」が成立し、世界の関心は、いよいよ発展途上国に集まるようになった。この実際の政治状況の中で、アメリカは近代化論を形成していった。その基本的なスタンスは、発展途上国を共産主義化させずに、近代化に成功させる方程式を完成させることであった。(7)

支配と抑圧の関係が、宗主国と植民地の関係に置き換えられ、支配と抑圧の開放の方程式を提示したのが、社会主

義、あるいは共産主義であった。その結果、多くの植民地指導者は、社会主義的、あるいは共産主義的イデオロギーを精神的支柱としていた。

アメリカに始まった近代化論は、しかしながら、必ずしも反共イデオロギーの世界に沈静化するだけではなく、独自の発展モデルを考案するようになっていった。その典型が、国家建設＝ネイション・ビルディングの考え方であった。

経済的には一九六〇年に、W・W・ロストウによって書かれた『経済発展の諸段階』が先鞭となったが、それ以降、政治学も社会学も発展・近代化の問題を主要なテーマとし始めた。端的にいえば、社会科学そのものが近代化をテーマとしたといっても、過言ではないといえよう。

国家を建設することが植民地支配から脱却する確かな方法であり、国民を育成することが近代化への着実な方法だとみなされた。一八世紀以来、近代化に成功したヨーロッパでは、国民国家を政治の礎としてきた以上、発展途上国もまた、国民国家を形成することに、多くのエネルギーを割く必要があった。

にも拘らず、その一方では、国家の近代化は軍の近代化と同義語的分脈で語られてきた。そのため、植民地独立という宗主国に対する民主化の運動は、発展途上国内部においては、軍部独裁の政治形態を強化する方向へとすすむ場合も、多く発生した。具体的には、フィリピンのマルコス政権であり、インドネシアのスカルノ政権であった(8)。

発展途上国の近代化は、しかしながら、国家建設に向かって必ずしも単線的な方向をとることはなかった。ある時には、近代化が一時中断したり、あるいは経済的な発展を疎外し、経済的な停滞さえもたらす場合があった。

この過程で確認しておかなければならない点は、発展途上国の近代化は、そのまま国家建設を完成させることと同義語であったという経緯だ。いいかえれば、一九六〇年代の社会科学は、米ソ冷戦構造から脱却し、体制選択を迫る

イデオロギー政治から距離をおくことができるようになったにも拘らず、近代化論を語るその方法論は、まさに国家建設という「国家」の概念を基本としていた。

一九七〇年代に入り、世界は一連の経済危機を迎えるようになった。例えば、一九七一年のドル・ショック、一九七三年と七九年の二度にわたる石油ショックなどだ。そのため、政治的な関心は、発展途上国から先進諸国の経済問題へとシフトしていった。

この過程では政府の統治能力が、とりわけ経済問題を中心として大きな限界に遭遇し始めた。先進諸国の政府が課題とした問題は、多くの場合、財政の再建であった。財政赤字の硬直化が発生し、それが原因となって先進諸国の統治能力を低下させたのだ。(9)

そこでも社会科学は、政府の統治能力を問題とし、その結果、依然として国家を分析の枠組みとした方法論は、衰退することはなかった。一九七〇年代に入って、経済構造の変容に対して、労使対立の図式をどのように理解するかがとりわけ政治学の主要命題となったが、そこで論じられた「コーポラティズム」にしても、「国家コーポラティズム」か「社会コーポラティズム」かが論争の的となった。いずれにしろ、政治学にとって、国家が主要な分析単位であったことには変わりはなかった。このように二〇世紀の政治学は、いずれの局面においても国家、あるいは国家建設という呪縛から開放されることはなかった。

すでに述べたように、経済の世界は国家から脱却しつつある。それに対して、政治の世界は国家にいまだに拘束され続けている。この経済と政治の不調和を分析するには、新しい社会科学の方法が必要に違いない。にも拘らず、とりわけ政治学は、国民経済と国民国家が調和的でありえた時代の方法から、脱却できてはいない。

そこで、この状況に対応した政治学の分析枠組みを創造するために、今一度、国民経済と国民国家が調和的であっ

た時代を回顧してみることにしよう。

二　国民経済論の形成

アメリカが独立戦争をおこなっている最中、一七七六年にイギリスではアダム・スミスが『諸国民の富』を著している。『諸国民の富』は、労働価値学説を創造した点で、画期的な文献となっている。従来、ゆたかになるための一番身近な手段は、ともすれば隣人や隣国の財を収奪することであったし、今日でもその考えは大きく変わってはいない。

しかし、財の略奪は、略奪した本人をゆたかにするとはいえ、社会的には何ひとつ財の総量が拡大していくことを保障してはいない。例えば、ある社会に一個の財＝Aが存在するに過ぎないとしよう。その場合、略奪とはその財＝Aが、個人または国家＝Xから個人または国家＝Yに移行したことを意味するに過ぎない。確かに、財＝AがXからYに移転したことによって、Yはゆたかになった。しかし、社会的に見た場合、財の総量は一個の財＝Aしか存在していないという事実には、何の変更もない。

それに対してアダム・スミスは、ゆたかになるためには、財の収奪＝移転ではなく、財の生産に励む必要性を訴えた。財の生産、すなわち労働こそが価値を生み出すのだ。諸国民がゆたかになるには国家＝Xから国家＝Yへの財の移転＝略奪ではなく、国家＝Xも国家＝Yも、同じように財＝Aの生産に励めばよい。その結果、XもYも一個の財＝Aを所有することが可能となる。これを社会的に見た場合、財の移転ではなく財の増産がおこなわれたために、社会全体に財＝Aが二つになったことになる。諸国民は、略奪ではなく労働によってゆたかになることができるのだ。

この過程が、労働価値学説として定着するようになる。

当然、政治学の中でも、この考えは萌芽的ではあるが、ホッブスの『リバイアサン』や、ジョン・ロックの『政府論』の中に発見することができる。周知のように、ホッブスは政治の本質を、万人の万人に対する戦いと定義したことは、あまりにも有名だ。ここで、政治が万人の万人に対する戦いであると規定されているのは、財の生産が見込めない状態で、財の移転をめぐって政治、すなわち戦いが繰り返されると考えられたからだ。

それに対して、時代が下がったロックの考えの中では、資本主義の初期形態が確認でき、生産と所有の概念が登場する。そのため、財の略奪ではなく、財の生産が論じ始められている。この思想的系譜が、アダム・スミスに継承されたといえよう。(10)

しかし、この過程で、政治と経済の摩擦が確認される。すなわち、経済行為は必ずしも国境を持たないという条件だ。経済行為は販路を求めて、あるいは市場拡大を模索して、国境を容易に越えている。この経緯は、資本主義の宗主国であるイギリスが、一九世紀後半のビクトリア王朝時代に、世界を股にかけて、海洋国家イギリスを成立させ、大英帝国を成立させた歴史を見れば理解できる。あるいは現代においても、第二次世界大戦以後のアメリカが、パックス・アメリカーナの下に自由貿易を構造化したことを見ればよい。(11)

そもそも、イギリス古典派経済学は、経済行為の自由化を論じた。その集大成が、俗にいう「自由放任主義」に他ならない。経済行為を規制してはならないのが、古典派経済学の理論的支柱であり、国家といえども、この支柱から自由でありえなかった。この原則は極めて示唆的だ。経済行為は国境を持たない以上、世界が市場であることを最初から予定しているのだ。

しかし、現実はそれほど単純ではなかった。経済行為は、市場拡大を求めて他の国家に参入していくものばかりで

はない。逆に、他の国家の経済行為によって、自らの国家の経済行為が侵略される可能性もまた高い。そのため、遅れて近代化した国家は、経済行為を国境の内部に限定し、一定の経済保護を実施するケースが多い。

あるいは、他の国家によって占有されている市場を開放するには、自由貿易を主張するケースが多い。その典型は、よく知られているように、中国に対するアメリカの門戸開放政策だ。

この種の問題は、現在にも及んでいる。例えば、多国籍企業が進出してきた場合、その企業の資本には国旗があるのかどうかという問題だ。資本に国籍があるのかどうかは、いまでも論争の的だ。身近な例を上げれば、アメリカ産のホンダ自動車は、日本企業の自動車なのか、アメリカ企業の自動車なのか。日本で販売されているコカ・コーラはアメリカ産の清涼飲料水なのか、日本産の清涼飲料水なのか。

古典派経済学からすれば、資本には国境がない以上、資本には国旗も国籍もないことになる。しかし、その論理は進出する資本の側から見た場合には、一定の妥当性をもっているとしても、進出される側から見た場合には、国旗と国籍が鮮明に見えることも確かなのだ。

この相克する問題の中で、資本に国旗と国境を見ようとした典型が、ドイツであった。当然、いずれの国家も資本に国旗と国境を見ようとしたことには違いはないが、とりわけ国旗と国境の必要性を論理的に説いたのが、ドイツであった。

ドイツ経済学は、歴史経済学の流れにあって、国民経済を基本に据えるようになった。ドイツにおける国民経済の基本的な考えは、リストの『経済学の国民的大系』の中に現れている。

彼は、次のように述べている。「わたしの提示する大系の、学派とその特徴的な相違として、国民国家Nationalitätをあげる。個人と人類との中間項としての国民国家の本質に上に、わたしの全建築は基礎をおいてい

る」[12]。この言葉にもあるように、国民が基礎だという考えが、その出発をなしている。

リストがこの学説に固守するのは、従来の古典派経済学は、「現在の国民国家の必要と本生とを誤認することによって、国民の存在をさえ無視し、したがって国民を育成して独立させるという原理を無視している。それはどこまでも世界主義的」[13]（傍点 リスト）なのだ。そのため、それが世界的であるがゆえに、全人類の幸福という目的に関心を払いはすれ、国民の幸福という視点をまったく欠落させているのだ。

リストは必ずしも古典派経済学を全面的に否定しているのではない。ただ、それが人類全体の幸福を指向する限りにおいて、遠い未来の目標にしかすぎないと、リストは考えている。個人と人類の間に中間項として、国家と国民を設定すべきで、国家と国民の幸福を通さない限り、人類の幸福への道が開けないのだ。

端的にいえば、リストは世界市場を否定している訳ではない。しかし世界市場に参加するには、ドイツ市場を堅固なものにしておかなければ、ドイツ市場の発展の代わりに、ドイツ市場への侵略が加速するというのだ。世界市場を論じる以前に、国民市場を論じる必要性があるというのだ。

ここでは、部分と全体の旧くて新しい問題が論じられている。古典派経済学のいうように、人類という全体が幸福になることを、誰一人否定することはできない。しかし、人類＝全体が幸福になる過程で、国民という人類の部分が幸福から相対的に取り残されてよいのかどうか。人類＝全体が幸福になるためには、国民＝部分の幸福の集積でなければならない。その意味で、全体＝人類が先行するのではなく、部分＝国民が先行しなければならない。その結果、全体を指向する者は自由を標榜し、部分を指向する者は、保護を標榜することになるのだ。

この考えは、多くの社会現象の中に見つけだすことができる。強者は自由を求め、弱者は保護を求める。興味あることに、現在でもこの発想は脈脈と生き続けている。例えば、日米経済摩擦で、アメリカの中で貿易均衡を求めるの

は、日本と比較して弱い産業、すなわち自動車産業であって、アメリカ企業の中で、世界的に市場を確保している金融などは、逆に日本市場の閉鎖性を訴え、日本における自由な経済活動を主張している。

日本の自動車産業がアメリカで自由に活動した結果、日本の自動車はアメリカの自動車に勝利した。アメリカ自動車産業という弱者は、日本に規制（保護）を求め、金融という強者は日本に自由を求めるのだ。この論理がまさに、国民経済の論理を意味している。強い経済は自由放任を原則とし、弱い経済は保護主義を原則とする。

すでに述べたように、スミスやケネーを中心とする古典派経済学は、自由放任を経済学の原理に置いている。そのため、個人の自由な経済行為がそのまま、今日的にいえばグローバルな幸福を約束すると考えられる。しかし現実には、イギリスの覇権主義が世界的に幅を利かせてきた。この過程で、個人という以前にみずからの国家の国民が経済的に疲弊し、経済競争に敗北していった。経済は国家という枠組みで縛られるべきだという考えが、その意味でリストの中に徘徊したのだ。(14)

他方、現実問題として、自由貿易を主張するイギリスにおいてさえ、重商主義政策の下に一定の保護主義的イデオロギーを示し始めていた。重商主義の内容は、必ずしも明確である訳ではないが、一応、市民革命後のヨーロッパにあって、市民の手によって原始的資本蓄積を保障する制度としてとられた、一連の経済上の保護政策を、重商主義と呼ぶことができる。その意味で、市民革命以前のヨーロッパ絶対王政時代の保護政策ではない。そこには、あくまでも原始的資本蓄積という初期資本主義の形成過程における保護政策が含意されている。

このように、理論的には自由貿易を標榜していたとしても、原始的資本蓄積を実現するために、経済保護が実施されたのだ。他の国にさきがけて資本主義化したイギリスにあっても、当然、後発諸国であるフランスやドイツの経済発展は、イギリスの経済状態に一定の圧力を加えることになる。この過程で、貿易の保護を目的として、輸入に関税

が高く掛けられるようになった。

この典型的な事例は、世界経済をリードし、パックス・ブリタニカ体制を築いたイギリスや、パックス・アメリカーナ体制を築いたアメリカの経済政策に顕著に見つけだすことができる。二一世紀を目の前にした現在でもアメリカの自由主義が論じられるが、アメリカもまた、自国利益に関しては保護貿易の色彩の強い国家だ。例えば、日米経済摩擦の解消のためにとられた政策の典型的なものの一つが、ローカル・コンテントだ。製品部分のアメリカ現地調達を目的とするこの法案など、まさにアメリカ保護主義の典型だといえよう。

いずれにしろ、資本主義経済は、理論的に自由経済、自由貿易を標榜してはいるものの、現実にはリストが主張したように、国民が経済の礎となり、国民経済を形成していったのだ。政治学は、往々にしてこの国民経済の成立によって国民国家が成立したことを、分析の視野に置くことを等閑視する傾向がある。

三　国民国家論の形成

このような経済が基礎となって、国民国家が形成された。政治的にいって、国民国家の形成は、ナショナリズムと密接に結びついている。当然、他の国家による経済的な侵略行為に対する反発が動機となって、ナショナリズムが形成されたといえよう。

ネイションの形成、すなわち国民、あるいは民族の形成が、近代において政治的な枠組みが創造される契機となった。端的にいえば、イギリスの海外進出に対して、ヨーロッパ大陸がその対抗として、国民＝民族を形成していった。(15)

ここでとりわけ重要なポイントは、国民＝民族＝市民が政治に直接参加する必要があるという点だ。というのも、

中世ヨーロッパでは市民の解放はなく、政治はあくまでも宮廷外交の場でしかなかったのだ。その意味で、国家間関係は、あくまでも王族関係にしかすぎなかった。

日本を例にとっても、国民の形成は明治に始まるのであって、江戸徳川幕藩体制にあっては、あくまでも諸藩の関係が政治の基礎であった。版籍が奉還され、藩が廃止され、さらに県が設置され、その後、憲法の制定によって、市民が参政権を手に入れることによって、国民＝市民が形成されたといえよう。その意味で、国民＝民族＝市民が政治の担い手に躍りでることが、国民国家形成の基本なのだ。

具体的に見よう。近代史の中で、教科書的にいえば、革命を通して市民が政治に登場したのは、フランス革命が始めてであった。例えば、フランスにおける国民＝民族の形成はフランス革命が大きな役割を果たしている。イギリスにおいては、当然一三世紀以降の名誉革命に端を発して、市民が政治に関わる仕組みが形成されていった。しかし、ヨーロッパ以外の他の地域では市民が直接政治にたずさわることは、皆無に等しかった。

それに対して、フランスは近代史において、市民が王政を倒し、王政に代わって共和制を敷いたのだ。この王政打倒によるフランス革命におびえた近隣諸国がフランス包囲網を形成したことも、歴史的事実としてよく知られている。

その後、遅れてドイツでも、一九世紀には、ドイツ諸連邦の離合集散という変動を通して、国民国家統一への過程にあった。これらの変動は、歴史的に二つの意味をもっていた。一つは当然、王政に代わる共和制を指向した革命であったという意味だ。もう一つは、市民革命自身が、市民の解放を十全に保障するものではなかったことから派生している。それは社会主義の革命であった。

周知のように、この第一の意味は、歴史上では「ブルジョワ革命」[16]と呼ばれている。ブルジョワ＝市民が政治の担い手になる革命であった。この市民革命の担い手が、経済的には原始的資本蓄積の担い手でもあった。それに対して、

第二の意味は、共産主義革命と呼ばれている。例えば、一八四八年のパリ・コミューンなどはその典型であり、一九世紀は国民国家形成の時代を迎えるとともに、他方では、国民国家の形成を超えて、労働者のインターナショナルを形成しようとする運動までを醸成した。

しかし、常識的にいえば、アメリカ独立革命、フランス革命、あるいはドイツ革命を経て、日本の明治維新を通して、世界的に俗にいう列強の国民国家化がすすんでいった[17]。すなわち、市民が主な政治勢力として成長していったのだ。確かに後発国家、ドイツや日本では、あるいはロシアにおいても、封建遺制が強く、そのため俗にいう「上からの近代化」がおこなわれたことも否定できない。しかし、一応この過程で、君主制国家であれ、立憲君主制という政治システムを整備し、建て前としては、市民の参政権を前提とした法治国家システムが形成されたのだ。その意味では、形式的ではあれ、市民が国民となり、その国民が国家を形成していったといえよう。

ここでとりわけ重要な点は以下の結論にある。すなわち、市民が政治の担い手になるという仕組みが国民国家形成の根幹であったという歴史的経緯だ。当然、共産主義思想からすれば、市民＝ブルジョワは労働者を抑圧する階級であり、その階級が政治の実権を握っても、国民の解放にはつながらないと理解された。

しかし、ナショナリズムの運動を通して、市民という抽象的人格が、民族という具体的歴史性を帯びることによって、国民へと変容していった。これが、国民国家の形成の基本であった。

歴史的には、この市民が資本の担い手であり、すでに述べた国民経済の担い手でもあった。この市民が階級として経済の実権を握り国民経済を創造していったが、同時に政治の実権を握り国民国家を創造していったのだ。

このように、市民が経済上での資本主義を成功させる契機となったのが、産業革命であり、政治上での議会制を完成させる契機となったのが、市民革命であった。そのため近代国家は、この産業革命という経済上の革命と、市民革

命という政治上での革命の二つの革命を経験することによって、そのシステムを完成させていったのだ。[18]

ところで、このように形成された国民国家は、内に向かう運動と、外に向かう運動の二つを醸成するようになった。内に向かう運動とは、当然政治システムの民主化を意味している。それに対して、外に向かう運動とは、国際政治上の帝国主義を指している。まず内に向かう運動から見ていくことにしよう。興味あることに、国民国家が自立する条件として、民主主義が制度化される必要があった。さきに述べた労働者の解放問題もまた、労働者が民主主義の制度枠組みの中に参加できるかどうかを問いかけるものであった。

とりわけ、各国とも産業革命以後、労働者階級がその形態を明確にし、政治への参政権を強く要求するようになった。抽象的市民概念は、あくまでも個人生産者を前提とし、政治的にも自立した個人という意味合いを担保していた。しかし、産業革命以後の社会にあって、市民はブルジョワジーと呼ばれる富裕階級と、プロレタリアートと呼ばれる貧困階級に分離していった。この過程では、この貧困な社会層をどのように政治に参加させるかが、大きな政治的テーマとなった。すなわち、民主化の問題だ。国民をより平等の下に置くことによって、その統一性を保とうとしたのだ。[19]

それに対して、国民国家は国家の外に向かう運動をも持っていた。これを一般に帝国主義と呼んでいる。[20] より大きな収奪を目的として、観念的には平等な政治的力をもった単位として構成された市民が、外に向かう運動の中、すなわち帝国主義の中では、相互に抑圧し、抑圧される関係を構成するようになった。

興味あることに、一九世紀イギリスが阿片戦争を起こすことを決定したのも、議会制民主主義のテキストとして参照されるイギリス議会であった。民主主義のモデルを標榜するイギリス議会で、帝国主義戦争の開始を決定したのだ。

周知のように、第二次世界大戦は、民主化された列強の争いとして、始まっている。第一次世界大戦が世界分割だ

とすれば、第二次世界大戦は、分割された世界を再分割しようとした戦争に他ならない。後発国家、ドイツや日本が分割に参加しようとしたのだ。この過程でも、ドイツ・ヒトラーはドイツ議会という民主的制度を備えた国家から誕生している。

まさに、一九世紀から二〇世紀に掛けて、世界は民主主義と帝国主義という相互に離反する政治的原理を国民国家という内部に担保していたのだ。平等と侵略が同時並存したのだ。そしてまた、この政治的矛盾を解く政治的原理は、現在でもなお発見されてはいない。

この二つの相互に矛盾する原理をはらみながらも、国民国家は主権を構成し、その主権によって国際政治の基礎が築かれるようになった。主権は、当然国民主権として、国民によって担保された権利であったが、国民国家の形成は、主権の担保を国民国家を担う国民から国家へと変容させていった。そのため、国民国家は主権を国家によって担保させ、主権の名によって、戦争行為を頻発させるようになった。

例えば、イギリスの歴史家であるE・H・カーは『ナショナリズムの発展』という名著の中で、第二次世界大戦のような悲惨な戦争の原因となったのが、国民国家の枠組みであり、それを支えたのがナショナリズムであったことを分析している。平和の実現は、このナショナリズムの克服にある。そのため、ナショナリズムの運動主体である国家からではなく、世界を構成する個人から政治の世界を組み立てていくことの必要性を説いた。

このように、国民国家は、民主主義と帝国主義を並存させながら、二〇世紀末まで存続していったのだ。国民国家が矛盾する原理を担保しながらも、二〇世紀末まで存続可能であったのは、その裏側に国民経済という財の蓄積を可能にする経済システムが存在したからだ。図式的にいえば、国民経済という単位を基礎とし、その基礎の下で、帝国主義によって財を収奪し、その収奪した財を国民の間で配分したのだ。

ここにまさに、国民経済と国民国家の親和性が成立していたのだ。そしてまた、この親和性こそ、近代の産物に他ならなかったのだ。

四　ゆらぐ両者の関係

このように、近代から二〇世紀末まで、国民の概念は、経済と政治をつかさどる基本的単位として作用してきた。しかし、この調和的であった経済と政治の関係が、激しく揺らぎ始めたのだ。

経済と政治が国民によって、一つの実態としてパッケイジされていたのは、一九七一年までだといえよう。しかし、一九七一年以降、経済と政治は、国民によって一つの実態としてパッケイジされる条件を急激に喪失していった。当然、一九七一年以前においても、経済と政治を一つの実態としてパッケイジしてはいない国家があった。それは一九世紀のイギリスであり、二〇世紀のアメリカであった。これらの国家は、世界システムのヘゲモニーを握った国家であり、俗にいうパックス・ブリタニカとパックス・アメリカーナというシステムを創造した国家であった。いいかえれば、世界をその支配下に置いた国家であった。[21] しかし、その他の国家は、これらのヘゲモニーの庇護の下で、国民経済と国民国家の二つのシステムを、同時に享受してきたといえよう。

この条件が根本的に消滅したのは、一九七一年のドル・危機であった。それまでの世界経済は、ブレトン・ウッズ体制の下で、為替を固定した条件によって支えられてきた。

固定相場制は、経済が国民という単位によって制度保障される条件を担保していた。具体的に見よう。日本を例にとれば、日本の輸出力は、どのような経済発展の状況にあろうとも、一ドル＝三六〇円という条件を無前提に与えら

れていたのだ。そのため、マイルドなインフレ政策を実施するための通貨管理は、日本経済の中で自己完結的におこなうことができた。

しかし、固定相場制から変動相場制への移行は、この条件を根本的に消滅させたのだ。その結果、為替管理はある一国の能力を超えるようになった。具体的にいえば、為替の変動によって、貿易構造が大きく異なってくることとなった。生産構造は変化しなくても、自国通貨の高騰は、輸出を逼迫させ、延いては貿易黒字幅を減少させる。当然、それに付随する経済利益も享受できることには違いない。自国通貨の高騰は、輸出を逼迫させたとしても、反面、輸入を促進させるからだ。

通貨が国境をもたなくなった点に、一九七一年のドル・危機の意味が存在する。以来、国家主権は、戦争を専らとする権力構造をもっていたが、それに対して経済調整を専らとする権力構造に変質していったのだ。

一九七一年までであれば、国際関係の場面では、経済と政治は別枠の構造をもっていた。政治の場面では、当然米ソ対立が基本であり、その勢力圏構造をもとにして、同盟関係が形成された。例えば、日米安保条約にしても、対ソ連防衛を根幹としていた。

経済は経済として自律し、世界経済はまさにアメリカ・ドルという世界通貨に支えられ、企業は貿易相手国を模索するだけでよかった。しかし、為替の自由化は、この政治と経済の住み分けを一挙に不可能にしていったのだ。以来、世界のヘゲモニー国家であるアメリカは、経済制裁と防衛政策をワンセットとした外交政策を展開し始める。[22]

一九七〇年代に戻ってみると、一連の経済危機を見つけだすことができる。すでに述べた一九七一年のドル・危機、それに続く七三年、七九年の二度にわたる石油危機がそうだ。この経済的な危機に対処するために、一九七五年に、フランスで主要先進国首脳会議、いわゆるサミットが開始された。

国家によって保護されていた経済は、もろに国際状況に直面することになった。この過程では、国益という概念が存在しえたに違いない。一連の経済危機が発生する以前の一九六〇年代に目を向けてみよう。世界の産業は、いまだに化成化学を中心としていた。俗にいう重化学工業が、世界をリードしていたのだ。

周知のように重化学工業は、第二次型の産業であり、自らの国土の中に、生産拠点、すなわちコンビナートを建設したのだ。原料を輸入し、自国内のコンビナートで加工し、製品を輸出するというパターンが、工業化の構造であった。

しかし、一九七〇年代の一連の経済危機は、この産業構造を大きく変化させた。金融が自由化されれば、生産拠点を自らの国家内部に設置する必要はなくなってくる。

この過程で、経済は一挙に国民的規模を脱し始めた。日本を例にしてみると、一九七〇年代当時、一ドル＝三六〇円という壁で保護された経済は、少しづつ、しかし着実に構造的な変化を余儀なくされた。問題は、このような為替の変動が、国民経済というコンセプトにどのような打撃を与えたかという点にある。

このような一連の経済危機にも拘らず、一九七〇年代の日本経済は、生産の合理化をおこなうなどをして、さらに経済の高度化を実現していった。そしてまた、為替の自由化にも拘らず、国民経済という実態をそれなりに保持していった。その典型的な事例は、このような状況下においてもなお、日本の貿易黒字幅が衰えなかったことだ。

このような日本経済に対して、経済の自由化を促進させるために取られた政策が、一九八五年のプラザ合意であった。この年、ニューヨークのプラザ・ホテルに集まった先進七ケ国の蔵相は、日本経済の構造転換を図るべく、円高政策をとることに合意した。その結果、日本の円は急激に高騰し、一ドル＝二四〇円代から一挙に一二〇円代に上昇した。

この円高は、日本の産業構造変化を加速させ、生産拠点を日本から海外に移転させた。例えば、九州沖縄地方に限ってみても、プラザ合意が締結された翌年から二年の間に、過去に例を見ないほどの事業所などの海外展開を図っている。

この海外展開は、生産コストの削減を求めて、とりわけアジアに向かった。すなわちアジアの安い労働力を求めて、生産拠点はアジアにシフトしたのだ。このジャパン・マネーのアジア・シフトはアジアの工業化を下支えし、アジア経済を世界の中心にまで押し上げる結果となった(23)。

生産に必要な技術を日本が提供し、安い労働力をアジアが提供した。そして、生産された製品の販売市場として、アメリカが存在したのだ。この太平洋を挟む日本・アジア・アメリカの三角形が、二〇世紀末の世界経済の一角を担うようになったのだ。

この状況を今一度細部に渡って分析してみると、この三角形は、アジア・太平洋地域経済としては、それなりに成功した図式を示している。しかし、すでに見たように、技術と労働と市場がマルティ・ナショナルな関係で構成されていることに、大きな意味を見いだす必要がある。すなわち、資本と労働と市場がワンセットとなって経済活動の単位を形成していた「国民経済」というコンセプトが、ここでは意味をなさなくなってきているのだ(24)。

経済は国民的規模からシフトし、地域経済の様相を示し始めたのだ。日本でも一九八〇年の中頃以降、地域経済圏構想が活発化し始めている。当初は、産業空洞化への対応策として、地域の活性化を求めるために、地域経済圏構想が企画された。その主なものとしては、北海道を中心とした「北方圏交流構想」、新潟県・市などを中心とした「環日本海圏交流構想」、福岡を中心とした「アジア太平洋圏交流構想」などが上げられる(25)。

ただ日本の場合、これらの地域にとりたてて自由貿易圏の設定がされていない。その意味では、日本全土に対する

通関政策と同じものが適用されているに過ぎず、地域経済圏の独自性を創造できるものではない。にも拘らず、日本という国家単位から見た経済圏構想ではなく、まさに地域から見た経済圏構想という発想を創造した点にこそ、大いなる評価を見つけだす必要があるといえよう。

時を同じくして、アジアでも多くの地域経済圏が成立していった。シンガポール、マレーシアのジョホール、インドネシアのバタム・ピンタンなどをネットワークする「成長の三角地帯」、あるいは黄海の沿岸部の都市をネットワークする「環黄海圏」などが夙に有名だ。

これらの地域は、一面では保税上の優遇措置を備えている。俗にいう経済特区を備えている訳だ。これらの経済圏は地域経済圏ともあるいは局地経済圏とも呼ばれているが、国家ではなく、ローカルが経済の主体となりつつある現状に目を見張るものがある。

他方、国家からローカルに比重を移す経済圏と同時に、ヨーロッパやアメリカでは、国家連合を機軸とした自由貿易圏を構想しつつある。北米自由貿易圏がそうだし、ヨーロッパにいたってはヨーロッパ・ユニオンの形成まですすんだ。

問題は、このように経済の主体が、国家を超えて、あるいは国家に代わって、ローカルやユニオンに移行しつつある現状を確認してもなお、政治が大きく国家の枠に縛られている状態をどうように理解すべきか、という点にある。国民が主体となって経済を運営した「国民経済」と、同じく国民が主体となって政治を運営した「国民国家」の相互依存関係が、解体しつつあるのだ。

ヨーロッパ・ユニオンでは、主権を超える試みとして、サブシディアリティ概念が登場しつつある。一面では、主権の共有化が模索されているといえよう。しかし、このような事例はいまだに例外的であって、アジアにあっては、

ＡＰＥＣやアセアンなどの国家連合が模索されているといっても、主権の存在を前提とした国家統合にしか過ぎない。問題は、主権の共有化と領土の共有化が可能かどうかという視点から国家の統合が語られているのではないという点にある。

例えば、東アジアや東南アジア諸国では、経済の発展に歩調を合わせるように、防衛を増強している。防衛は国家主権の基本であり、その意味で防衛力の強化は、そのまま主権の強化と同義語であり、それはまた、国家の強化とオーバーラップするものである。

経済が地域経済圏や局地経済圏のようにローカル指導型になるのであれば、政治もまたローカル指導型にならなければならない。にも拘らず、国家という枠組に縛られている政治は、新たな紛争の種になることはあっても、新たな秩序形成の導引となることは少ない。(26)

さらにいえば、社会科学は、そしてとりわけ政治学は国家を前提とした理論枠組みしか持ち合わせてはいない。そのことを念頭に置く限り、新たな社会科学の創造こそ、この時代をブレイク・スルーする最大の知的任務だといえよう。

（1）アジアの経済発展については、すでに以下の著作の中で整理しておいた。藪野祐三『先進社会の国際環境Ⅰ―ローカル・イニシアティブの創造―』、「Ⅲ　リージョン形成への始動―アジア太平洋と地方の時代」（法律文化社　一九九五年）。

（2）例えば、福岡市が企画している「アジア太平洋交流圏構想」においても、アジアとは東南アジアを意味し、その中でも資本主義国家群としての東南アジアを指している。この傾向は、単に福岡だけに留まるのではなく、日本がアジアの時代といった場合のアジア観に共通している見解だといえよう。福岡の事例については、藪野祐三『ローカル・イニシアティブ』（中公新書　一九九五年）、四三―四九頁を参照。

（3）新保守主義革命については、以下参照。藪野祐三『先進社会＝日本の政治Ⅲ』三九頁注。

(4) 社会主義の改革については、以下参照。藪野祐三『先進社会＝日本の政治Ⅲ』三八―三九頁の文献。

(5) この状況については、すでに分析を終えている。藪野祐三『先進社会＝日本の政治Ⅱ―構造崩壊の時代―』(法律文化社　一九九〇年)、藪野祐三『先進社会＝日本の政治Ⅲ―二一世紀への統治能力―』(法律文化社　一九九三年)を参照。

(6) この「成長の三角形」については、藪野祐三『ローカル・イニシアティブ』(前掲書)、一五四―一五九頁を参照。

(7) 近代化論に関して詳しくは、藪野祐三『近代化論の方法―現代政治学と歴史認識―』(未来社　一九八四年)を参照。この中で、一九六〇年代が、いかに近代化論を構想しようとしたかについて、十分に分析を加えていた。

(8) このような軍事独裁ばかりではなく、マレーシアのマハティール首相、あるいはシンガポールのリー・クワン・ユー前首相なども、長期政権を築いたし、いまだに築いている。政治学的にいえば、このような政権は、「開発独裁」と呼ばれている。一般に、ゆたかさという経済的価値を付与することで、民主化という政治的価値を隠ぺいする政治形態を、開発独裁と呼ぶが、この政治形態の分析は、これからの政治学の大きなテーマだといえよう。

(9) この一連の危機については、藪野祐三『先進社会＝日本の政治Ⅱ―構造崩壊の時代―』(前掲書)、参照。

(10) この財と紛争の関係については、藪野祐三『先進社会＝日本の政治Ⅱ―構造崩壊の時代―』(前掲書)、八九―九一頁に詳しい。

(11) ただ、完全な自由貿易ではないことは当然だ。アメリカが自由貿易を標榜可能であったのは、アメリカ・ドルが世界通貨として、すなわち世界の基軸通貨として君臨できたからであり、その意味で、アメリカ・ドルから見た場合に、自由貿易構造が完成したといえるに過ぎない。

(12) フリードリッヒ・リスト『経済学の国民的大系』(岩波書店　一九七〇年)、三五頁。

(13) 同右、四七頁。ただし一部訳文を訂正した。

(14) 歴史的には、どのように国民経済が形成されていったかを分析する必要がある。詳しくは、大塚久雄『国民経済』、『大塚久雄著作集』第六巻(岩波書店　一九七一年)を参照。

(15) このように、近代から現代にかけての政治問題は、すぐれて民族問題を基本としている。最近のヨーロッパ問題もまた、民族を基礎としている。梶田孝道『統合と分裂のヨーロッパ―EC・国家・民族―』(岩波新書　一九九三年)。

(16) ブルジョワ革命については、桑原武夫編『ブルジョワ革命の比較研究』(筑摩書房　一九七六年)参照。

(17) この国民国家の形成の原理的な過程については、藪野祐三「国民国家の統合と分裂」、同『先進社会＝日本の政治Ⅰ―ソシ

オ・ポリティクスの地平―』（前掲書）所収に詳しい。

(18) cf., E.J. Hobsbawm, *The Age of Revolution: Europe 1789-1848* (London: Nicolson 1962). 安川悦子・水田　洋訳『市民革命と産業革命―二重革命の時代―』（岩波書店　一九六八年）。

(19) 民主主義については、様々な文献がある。その中でも特に以下を参照。Samuel P. Huntington, *The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century* (Oklahoma: University of Oklahoma Press, 1991). 坪郷實他訳『第三の波―20世紀後半の民主化―』（三嶺書房一九九五年）。

(20) 帝国主義については、おびただしい文献がある。しかし今一度帝国主義論の本質を知るためにホブソンの『帝国主義』上・下（岩波文庫　一九九〇年）にもどってみる必要があるだろう。

(21) 〈ゲモニー国家の盛衰については、以下参照。Paul Kennedy ed., *Grand Strategies in War and Peace* (New Heaven and London: Yale University Press, 1991), K.J Holsti *Change in the International System* (*Worcester: Edward Elgare Publishing Limited, 1991*), *Robert O. Keohane, After Hegemony: World Political Economy* (Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1984).

(22) cf., Robert G. Gilpin Jr., *The Political Economy of the Interantional Relations* (Princeton, New Jersery: Princeton University Press, 1987). 佐藤誠三郎・竹内　透監修『世界システムの政治経済学―国際関係の新段階―』（東洋経済新報社　一九九〇年）。Joan E. Spero, *The Politics of Interantional Economic Relations* (New York: St. Martin's Press Inc, 1985). 小林陽太郎・首藤信彦訳『国際経済関係論』（東洋経済新報社　一九八九年）。

(23) この過程の中で、「アジア太平洋の時代」が叫ばれるようになる。詳しくは、藪野祐三『ローカル・イニシアティブ―国境を超える試み―』（中公新書　一九九五年）、「第三章　アジアに向かう国際戦略」を参照。

(24) 国民経済の存立に疑問を抱いたものとして、宮崎義一『国民経済の黄昏―「複合不況」その後―』（朝日新聞社　一九九五年）参照。

(25) 国際化状況については、藪野祐三『ローカル・イニシアティブ―国境を超える試み―』（前掲書）、「第二章　ローカルの国際化政策」を参照。

(26) この問題については、藪野祐三『先進社会の国際環境I―ローカル・イニシアティブの創造―』（法律文化社　一九九五年）を参照。